

## 市民経済委員会記録

1 日 時 平成30年12月14日(金)

午前 9時58分 開会

午前11時16分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

委員長 小野辰夫 副委員長 永易英寿

委員 藤田幸正 委員 伊藤優子

委員 山本健十郎

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

・市長 石川勝行

・市民部

部長 岡松良二 総括次長(防災安全課長) 原正夫

市民課長 酒井千幸 男女共同参画課長 松木真吾

・経済部

部長 鴻上浩宣 総括次長(産業戦略監) 赤尾禎司

次長(農地整備課長) 牧谷和弘 次長(農林水産課長) 山内敏弘

産業振興課長 高本光 運輸観光課長 宮崎司

産業振興課主幹 加地和弘 運輸観光課主幹 藤田清純

農林水産課主幹 鍋井慎也 農地整備課技幹 川口彰治

6 委員外議員

井谷幸恵 米谷和之

7 議会事務局職員出席者

議会事務局 糸野誠二 議事課係長 神野瑠美

8 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

## 9 会議の概要

開会 午前 9時58分

●小野委員長：〈開会挨拶〉

○市長：〈挨拶〉

### ◎市民部関係

#### 口議案第84号 新居浜市立女性総合センターの指定管理者の指定について

○松木男女共同参画課長：〈説明〉

〈質 疑〉

●山本委員：職員の数と利用者の数はそれぞれ何人か。

○松木男女共同参画課長：職員は、所長1人、嘱託職員3人、夜間非常勤職員2人の合計6人で、利用者数は、平成29年度52,346人である。

●山本委員：平日は4人で運営されているということか。夜間非常勤職員2人は、1月2人で毎日交替しているのか。

○松木男女共同参画課長：平日昼間は4人である。夜間は1日交替で、男性1人が午後5時から午後10時まで対応している。

●山本委員：運営状態はどうなっているか。

○松木男女共同参画課長：文化体育振興事業団は平成18年度の指定管理者制度導入以前より管理委託をしているが、安定的、効果的、効率的に運営されている。

●藤田委員：応募に1事業者しか入っていないことについて聞きたい。また、審査での点数が低くても他に応じるところがなかったから業者決定したというようなことはないか。そのあたりの基準を伺いたい。

○松木男女共同参画課長：まず、第三者の意見等を取り入れるため、指定管理者候補者選定委員会を設けており、その中で指定管理者候補者審査配点表というものがあり、例えば、施設の効果を最大限に発揮できるか、維持管理経費の削減が図られるかどうか、効率的な運営ができるかどうかなど45項目にわたって審査を行っている。その結果、今回は72.3点となっている。応募が少ないことに関しては、1回目の時には2団体の応募があり、それ以後は1団体しか応募がきていない。思うに、民間団体が応募される上で、収益性の観点から言うとこの女性センターの設置目的が女性労働者を含む、広く女性のための健康や交流、学習の場であることから、回数を増やしたり使用料を上げたりするなどして収益を上げ

ることが設置目的にそぐわないところもあり、応募が少ないのではないかと思う。応募条件として、民間団体の方が参入しにくい条件にしていなと考えている。

●伊藤委員：前年度までと比較し、平成31年から平成36年までの5年間委託料の増減は。

○松木男女共同参画課長：5年間トータルで1,770万円程度増額しており、年間でいうと約300万円を超える状況である。前回と今回を比較したところ、前回の5年目にあたる平成30年度と今回1年目の平成31年度を比較すると290万円程度の増額となっている。その主な内容としては人件費約290万円、公課費約65万円が主な増加要因となっている。人件費については、休日館内の対応向上や、自主事業の充実のために嘱託職員を1名増員したためである。公課費については前回過少に計上していたため今回正当な算出を行った結果増額となったものである。減額の主な内容は、デマンドの監視装置の設置などの効果による光熱水費約90万円である。

●伊藤委員：年間委託料はいくらか。

○松木男女共同参画課長：平成31年度は3,200万円程度である。

●伊藤委員：審査結果で、経営改善に努めるとともに、若年層や男性、夜間や土日の利用の促進を図り、利用者アンケートの意見や要望を反映した自主事業の実施によりさらなるサービスの向上に努めてほしい、とあるがアンケートではどのような意見があったか。

○松木男女共同参画課長：窓口対応あるいは自主講座の充実という面においては高い評価を受けている。それとともに、要望としては、最も多いのが講座、講習等の増加をしてほしい、2番目は施設のさらなる充実をしてほしいなどが多かった。運営委員会に置いて、利用者アンケートや委員の意見や要望が反映できるよう協議している。

●永易委員：今後5年間で、委託料以外に市として大規模改修や、大規模修繕の予定はあるか。

○松木男女共同参画課長：施設も30年が経過して老朽化が進んでおり、計画的な施設の改善を進めていきたいと考えている。ここ最近だと外壁を修繕したが、今後考えられるものとしては電気系統のキュービクル（高圧受電装置）エレベーターの更新、フロアの改修を順次計画の中に取り入れて施設修繕していきたいと考えている。

<討 論>

●伊藤委員：よく利用させてもらっているが、多目的ホールについて、椅子が重くて会員の方が高齢化する中並べる作業が大変になっている。250人対応や100人対応とか50人対応とか色々席を用意する必要があるが、前にテープを貼っていただければとても助かるので、人数により色分けするなどしてテープを貼っていただくことを要望して賛成する。

<採 決>

全会一致 原案可決

**口議案第93号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）**

○原市民部総括次長(防災安全課長) : <説明>

<質 疑>

なし

\*後刻一括採決

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

## ◎経済部関係

### □議案第86号 新居浜市観光交流施設及び新居浜市東平記念館の指定管理者の指定について

○宮崎運輸観光課長 : <説明>

<質 疑>

●永易委員 : 今年度別子1号がリニューアルされるが、それに伴いその先にある観光坑道のリニューアルを行うお考えはないか。

○宮崎運輸観光課長 : 観光坑道は前回リニューアル後、8年を経過している。毎日点検は行っているが、内部は湿気等の問題があり、木製の物が朽ちたりしているようである。先般マイントピア別子の専務と意見交換をした中で、今後経営状況を見ながら検討していきたいというお話もあった。

●永易委員 : 2月に観光坑道を訪れた際、朽ちた木製部分もそうだが、プラネタリウムが汚いなどの声も聴くため、来られた方が満足度を保てるようにしていただきたいと思うがいかがか。

○宮崎運輸観光課長 : それについても先般の意見交換の中で、今年度別子1号のリニューアルがあるので、再度新たな視点で見直し、必要最低限の補修になるかもしれないが、対応していきたいとお考えをいただいている。

●山本委員 : 東平記念館についてだが、管理運営に当たる職員数と年間入館者数は、

○宮崎運輸観光課長 : 管理運営体制については、全体で8人。内訳は正社員3人(管理業務に1人、業務に携わる社員2人)、契約社員2人(業務に携わる)、パート従業員3人(マイン工房、工房周辺植栽)である。東平記念館の入込客数の状況だが、平成28年度が53,418人、平成29年度が50,801人、平成30年度11月末までの状況は47,336人となっており、東平地区についてはここ数年微減の状況が続いている。今後も新たな魅力の創出、これまでのターゲット以外の層にも訪れていただけるような仕掛けも指定管理に期待したいと考えている。

●山本委員 : 東平記念館は貴重な施設であるが、何か仕掛けをしないと入込客数は減少していくと思われるがそのあたりはどう考えているか。

○宮崎運輸観光課長 : 今回指定管理の申請をいただき、マイントピア別子とも色々協議をさせていただいている。一つのアイデアとしては、マイントピア別子が旅行業の許可を持っているので、端出場から東平へのバスツアーを実施しているが、それだけでは短時間で終わってしまうので、今回星越地区に新たに日暮別邸記念

館等も新たな魅力として出てきているので、面で広がりを持たせるようなツアーも端出場を中心にやっていくことによって、全体として、東洋のマチュピチュ東平地区と、星越地区を一体的に回れるようなツアーの造成なども検討していきたいというようなことも御意見として伺っている。

●山本委員：近代化遺産の山田社宅、日暮別邸記念館、旧広瀬邸、別子なども含め、全体の遺産を訪ねるということもマイントピア別子にも考えてもらいつつ、行政も積極的に進めていかなければじり貧になると思う。そのあたりについてお考えがあれば。

○宮崎運輸観光課長：ご指摘のとおり、これまで端出場マイントピア別子を産業遺産観光の拠点施設として位置付けてきた流れの中で、端出場ゾーンと東平ゾーンを中心に産業遺産観光がなされてきた。これまで行政も端出場、東平ゾーンについては積極的に協力し色んな手段を使って広報をしてきたという流れがある。端出場ゾーン、東平ゾーンに合わせて広瀬邸の紹介なども各旅行会社にはさせていただいているので、継続して実施するとともに、新たな魅力として星越地区を行政も協力しながらやっていきたいと考えている。具体的な所は色んなところでPRしていくとか、旅行会社等の営業についてはマイントピア別子を中心になるかと思うが、もう少し面的な広がりを持たすような営業もやっていただきたいと期待している。いずれにしても、マイントピア別子と新居浜市と一緒に協力しながらやっていくことが重要だと考えているので、今後においてもそのような体制でやっていきたいと考えている。

●藤田委員：もっと入込客数が増えると、指定管理委託料も下がってくると思うが、新居浜市の方はわかっているが、他から来られた方にはもっと体験施設があり、昔の鉱山を体験できるほうがより関心が持てるのではないかと思う。マイントピア別子自身、現場で色々されている中でもっとも意見があるのではないか。

○宮崎運輸観光課長：今回指定管理の申請をいただいた後に、代表者の方と色々懇談をしていく中で、東平観光については少し集客の魅力が減少しているかなというのはマイントピア別子からも意見があり、集客が減ってきている状況であるので、ここをまずてこ入れしたいというような話はあった。東平観光で来られている方はご高齢の方が多いというようなお話を伺っており、その方たちに楽しんでいただけるように、全体にアジサイを配置しているのだが、花の量を増やして、季節ごとに花を楽しんでいただけるようなことに取り組んでいきたいというお話があった。確かに、ターゲット的には銅山峰の花を見にご高齢の方も登山されているようであるので、方向性としては良いと思い、今後次の指定管理期間にそういうことを積極的に進めていこうという話はさせていただいた。東平と端出場でこれまで限定的であったものをもっと少し全体を見るための取り組みの一環としてマイントピア別子にて新たな事業としてレンタサイクルを開始し、広瀬歴史記念館等にも行けるようにしたのだが、利用者があまり増えていないためレンタサイクルを利用して広瀬邸や山根の煙突山にも上っていただけるような周知やPR活動もやっていかなければならないと考えている。これからの産業遺産観光の新たな取り組みとしては、星越地区をどういう風にしていくかということについて、端出場を拠点にした新たな観光ツアーを造成してはどうかというような提案を申し上げている状況である。

●永易委員：子供風呂の所は幼児や子供も入浴されているが、洗い場に大人用の椅子しかなかったり、ウォータークーラーも大人しか飲める高さじゃないところもあるので、できたら、利用者も多いので幼児対応の椅子

とか踏み台を置くなど、幼児や子供の目線に立った利便性も今後配慮いただきたいと思うがいかがか。

○宮崎運輸観光課長：子供は大体が大人の方と一緒に来られているような状況かと思うが、どこまで対応が可能かはマイントピア別子と協議しながらではあるが、お客様目線のサービス向上につながるようなことは市の方からもいただいたご意見としてお伝えした上で、今後検討を進めたいと思う。

●伊藤委員：子供遊具施設は市外からの訪問もあると聞くが、中で遊んでいる子供たちについては親や先生の責任でという表示はされているのではないかと思うが、子供は思わぬ行動をとったりする。何かあった場合の保険には加入されているのか。

○宮崎運輸観光課長：基本的に施設なので、施設保険には加入している。当然施設管理側の瑕疵がある場合に適用される保険となっている。これまでの2年数か月間で、一番多いのは温浴施設だが、観光交流施設の方では1件の事故報告を受けている。そのあたりは親御さんも含めてご対応いただければと考えているが、できるだけ保険を使わないという方向が望ましいと思っているので、そのあたりの周知徹底も行い、ケガには十分留意してもらうような形で再度周知に努めていきたいと思う。

●伊藤委員：2年数か月が経過したが利用者数は減少していないか。

○宮崎運輸観光課長：オープン当初約92,000人であった。平成29年度が約67,000人、平成30年度が11月末現在で47,751人、前年同時期までと比較すると98%程度ということなので、平成29年度と平成30年度を比較すると大体前年並みという感じである。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致 原案可決

### □議案第93号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）

○赤尾経済部総括次長（産業戦略監）：<説明>

<質 疑>

●永易委員：商工費に関して、観音原の工業用地の選定までの経緯をお伺いしたい。

○高本産業振興課：今回の補助金については阿島の物件などに関する補助であるため観音原町は対象となっていない。今後、観音原町に企業立地し、固定資産の評価がなされてから奨励金を交付する。

●山本委員：商工費に関して、奨励金11社の主なものは、

○高本産業振興課：初年度新規の事業所とその奨励金の合計額は、株式会社ニューパック住友が4,944万3,000円、おべ工業株式会社5,183万9,000円、桑原運輸株式会社1,660万8,000円、有限会社S P C 8,379万7,000円である。残り3件は従来からの継続であるが、株式会社リブドゥコーポレーションが5,000万円、プライムデリカ株式会社2,452万円、住友金属工業株式会社が1億円となっている。

●山本委員：雇用はどのくらいの状況か。

○高本産業振興課長：今回の奨励金の雇用の人数についてだが、平成30年度については、雇用の関係で奨励金を交付した事業所が5事業所あり、合計55人である。内訳としては正社員が44人、短時間の社員が11人である。

●山本委員：主な補助金の内容はどのようなものか。

○高本産業振興課長：まず企業立地をしていただいたことに対する奨励金があり、固定資産の評価額に対し一定の率を乗じるものであるが、新年度新規分ですと申し上げると合計1億1,293万5,000円、用地取得の場合に交付するものは株式会社ニューパック住友の用途地域が準工業地域ということで固定資産評価額の30%を交付することができるので、2,212万4,000円、有限会社S P Cが阿島の市工業用地に立地していただいたということで3,209万2,000円で、用地取得についての助成が合計5,421万6,000円ということになっている。雇用促進に関するものについては合計で5事業所あり、合計2,475万円となっている。今年度から新規で助成が交付されることになっている工事の請負額内の市内業者で請け負った金額が50%以上の場合、市内の活用をしたことに対する奨励金があり、その交付については株式会社ニューパック住友が507万4,000円、おべ工業株式会社が1,643万7,000円などで合計2,230万3,000円、以上4つの奨励金を交付している。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致 原案可決

#### □議案第94号 平成30年度新居浜市渡海船事業特別会計補正予算（第1号）

○赤尾経済部総括次長（産業戦略監）：<説明>

<質 疑>

●藤田委員：燃料費519万4,000円となっているが、これは何リットル分で、普段の使用量はどれくらいか。

○宮崎運輸観光課長：平成30年度の渡海船事業の燃料費についてだが、97,395リットルと見込んでいる。これは、おおしま7やくろしまの燃費がある程度わかっているので、それで計算した量となっている。当初予算の時に積算した単価が、105.76円。実績で申し上げますと、平成30年4月の段階で、114.26円まで上昇しており、この10月が最も高値となっていたが、129.76円まで上昇している。その後緩やかに落ちてきているが、12月のデータで115.76円で、当初設計よりも現段階でも10円以上上がっていた。原油価格の高騰が世界的にも言われており、その影響がもろに出ていると分析している。

○鴻上経済部長：年間使用量97,395リットルはこれからの見込み使用量であるので、全体だと21万7,394リットルに訂正させていただく。

●山本委員：大島の最終便を21時30分にしたことにより1千万円程度の予算が必要となったと思う。島民の希望によるものであったとは思いますが、実際、現在は高齢化が進んでおり、その時間の便が必要なのかどうか。その便の乗船はどの程度あるのか。数字がなければ考え方だけ。

○宮崎運輸観光課長：朝1番が大島港発6時20分、最終便が15便目で、黒島港発21時30分であるので、大島港

着が21時45分で運行をしている。基本的に15便のうち、13便については大きいおおしま7で運航をして14便目、15便目については小さいくろしまの方で運航をしている。これは平成25年からこのような形に改めている。地域の要望等もあったのだが、どうしても最終14、15便目は車の乗船が非常に少ないという状況があり、小さい船の方が多少なりとも燃費がいいのでそちらで運航を継続してやっている状況である。車両台数や年間の累計は手元に資料を持っていないのでお示しはできないが、日中よりは明らかに小さい船で対応が可能なくらいの利用状況であると認識している。

●山本委員：後ほど資料をいただきたい。高齢化等により状況も変わってきており、島内に公共施設も少なくなってきた。そんなに必要度は高くないのではないかと思う。そのあたりは十分実態を見ながら、住民の意見も聞きつつ検討をしていかなければならないと思うがそのあたりの考え方はどうなっているか。

○宮崎運輸観光課長：ご指摘のとおり、今後の渡海船事業について市としてどのように考えていくかということは非常に重要であると認識している。渡海船事業に関しては、新居浜市の考えだけではなく、大島の方々のご意見はどうなのかというのが非常に重要であると現状では認識している。そのため、今年度から大島連合自治会の方と年2回程度渡海船事業について御説明させていただくとともに、今後の渡海船事業について地域の連合自治会の役員の方々と意見交換をする場を設定するようにしている。1回目は既に終了しており、年度内に2回目を実施する予定である。当然ながら船を小さくすることによってコストは下がってくるとは思っているが、そのあたりを今の島民の方にどうご理解いただくかということも意見交換の中でお伝えしながら今後の方向性を模索していきたいと考えている。

●山本委員：住民の意向は十分に聞いてあげてほしい。別子山と比較しても予算額は全く違う。そうは言いながらも先ほど申し上げたようなこともあるので、普段から意思疎通を図りながら進めていただきたい。

<討 論>

なし

<採 決>

賛成多数 原案可決

#### □請願第 4号 主要農作物種子法の復活を求める意見書の提出方について

<意見・討論>

●藤田委員：国が戦後の食糧不足の中で作ってきたもので、種子を改良したり取り組みをし、温暖化の中でもそれぞれの地域の特色を持ったものを開発したりするなどしてやってきたが、国がこの制度を廃止し、民間活力を活用してやりなさいと言われるが、そのような縛りでやってきたから今まで残ってきて守られてきたのではないかと思う。これを民間活力でやるとなると外国を含めて、ということになるので、その辺がどうなっていくのか。これはお金のかかることであるから、税金でやってきたからこの程度でうまくできたことで、種が高くなってきたりすると農家も困ることが考えられる。国が新しい制度をとというようなことも言いながら各県でも取り組みと言われるが、今の所の流れでは前向きにはしていない。それであれば、種子法があったからこそ守られてきたと思うのでぜひ採択いただきたい。



●永易委員：藤田委員のご意見もわかるが、種子法が昭和27年に制定された法律で、法律廃止の際に参議院の付帯決議においては主要農産物の健全な種子の流通の確保と、都道府県の財源確保、民間事業者と都道府県等との連携推進、種子の国外流出防止、種子独占の弊害の防止を求めているので、このようなことから単に種子法の復活を求めるものではなく、付帯決議にもあったように都道府県における種子の研究開発の強化と安定供給を図るとともに、民間事業者が参入しやすい環境整備も考慮した新たな法整備を求めるべきであり、引き続き慎重な審議が必要であると思うので、継続でお願いしたい。

●伊藤委員：愛媛県は継続したと書かれているが、これはなぜか分かるか。

○鴻上経済部長：この法律が廃止される前から愛媛県は要領を作って種子行政を担っていたが、法律が廃止されたからといって種子行政を県がしないということではなく、引き続き重要なことであるとの認識を全国的な県が持っているので、同じ制度を引き続きやっているところもあるし、新たに県の条例を制定したところもある。種子行政を県が放棄するというのではなく、引き続き取り組むということである。

<採 決>

賛成多数 継続審査

閉会 午前11時16分

## 市民経済委員会付託案件表

平成30年12月14日

### ○市民部関係

議案第84号 新居浜市立女性総合センターの指定管理者の指定について

議案第93号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）

第1表	歳入歳出予算補正中	ページ
歳出	第2款 総務費	3・21
	第3款 民生費	
	第1項 社会福祉費	3・22
第3表	債務負担行為補正 追加	
	女性総合センター管理委託料	6

### ○経済部関係

議案第86号 新居浜市観光交流施設及び新居浜市東平記念館の指定管理者の指定について

議案第93号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）

第1表	歳入歳出予算補正中	
歳出	第7款 商工費	3・24
	第8款 土木費	3・25
	第11款 災害復旧費	3・30・32・33
	（第2項 公共土木施設災害復旧費を除く）	
第3表	債務負担行為補正 追加	
	農道維持管理事業	6
	新居浜市観光交流施設等管理委託料	6
議案第94号	平成30年度新居浜市渡海船事業特別会計補正予算（第1号）	
		8・10・36・39
請願第4号	主要農作物種子法の復活を求める意見書の提出方について	